

Public Information Furubira

広
報

ふるびら

2014(平成26年)

8月号

No.465



7月11日～13日

琴平神社例大祭

(撮影場所：古平町文化会館前)

町内会長会議で

今年度の主要施策について説明

地域の代表者である町内会長へ、その年の役場の主な仕事の内容や進め方について理解してもらうために毎年開催している「町内会長会議」が7月3日、文化会館で開かれました。



町内会長と同じように理解していただくため、会議の中で説明された内容について抜粋してお知らせします。

防災ハンドブックと津波想定

防災ハンドブックの概要については、「地震・津波災害」「風水害・土砂災害」それぞれ避難マップのほか災害に対する予備知識や備えについて解説していると、広報6月号でお知らせしました。そこで、ここでは津波想定についてのみ、お知らせします。

■日本海側の想定は見直されず

古平町防災ハンドブックの津波災害の想定は平成22年3月に北海道が報告した2・7mの2倍の6mとしていました。

今年度は「防災ハンドブックと津波想定について」「小樽掖済会病院附属古平診療所床診療維持事業」「古平町の住宅施策」「製氷・貯水施設整備について」などの説明や現場視察が行われました。

今月号では、町民の皆さんにも町

北海道は東日本大震災発生後、太平洋側は新たに津波堆積物などを調査し津波想定の見直しがされました。しかし、日本海側は見直しに繋がるようなデータが得られず平成26年3月の北海道による報告でも見直しはされていません。

このようなことから、北海道だけ

でなく東北地方も含めた日本海側全体を国が調査することとなりました。

平成24～25年度の津波堆積物調査結果

道総研・地質研究所

地区名	1741年	11～13世紀	1～3世紀	2500年前頃	3000年前頃
奥尻町	確認	4.2m	確認	確認	確認
上ノ国町(館野)	—	11.0m	—	—	—
江差町	—	5.1m	—	—	—
せたな町(水垂岬)	—	—	—	—	—
上ノ国町(大安在)	7.4m	—	—	—	—
乙部町(館浦)	2.0m	—	—	—	—
せたな町(北松山)	3.5m	—	—	—	—

※1741年は地震によるものではなく、渡島大島噴火による土砂が海に流れ込んで起きた津波によるものだった

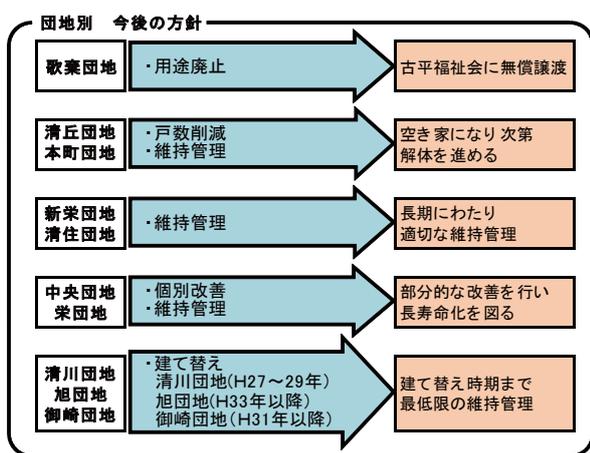
古平町の住宅施策

公営住宅の現状と今後の整備計画についてのほか、昨年度から実施している住宅リフォーム補助金、今年度新しく実施する定住促進共同住宅建設費補助金について説明がありました。

■269戸から197戸に削減

現在ある公営住宅の約9割が30年以上前に建てられた古いもので、現在入居戸数も182戸と約3割は空き家となっています。空き家になった

古い住宅を解体し戸数を削減しながら建替え維持管理を行っていきます。



■今年度は個別改修を実施

今年度は空き家となっている清丘団地3棟6戸の解体、中央団地の屋根の葺き替え、栄団地の屋根の葺き替えと内窓を樹脂サッシに交換します。このほか、平成27年度に建て替え予定の、清川団地の基本・実施設計を行います。

■住宅リフォーム補助金

申し込みできる方の範囲を、個人住民税課税標準額300万円以下と、昨年より広げて実施します。補助金額は昨年度と変更はなく、工事費の30%で1戸あたり30万円が限度です。

■民間賃貸住宅建設に補助

古平町内にアパートやマンションなどの民間賃貸共同住宅を建設された方（個人又は法人）に、その費用の一部を補助します。（今年度限り）

○補助金額 1戸あたり

1LDK 80万円

2LDK 120万円

※1棟あたり600万円を限度

○主要要件

- ・下水道供給区域に新築すること
- ・1棟あたり1LDK及び2LDKそれぞれ最低1戸以上有すること
- ・各戸に玄関、便所、洗面所、浴室及び台所を設置していること
- ・1戸あたり車1台以上の駐車場及びおおむね2㎡以上の物置を設置すること
- ・平成27年3月までに建物が完成していること

■製氷・貯氷施設整備について

現在使用している製氷・貯氷施設は昭和39年に建設されたもので、老朽化が著しく、メンテナンスにお金がかかることや作業の安全確保、水産物の衛生管理を進めるうえで支障があります。このことから今年度東しゃこたん漁業協同組合が新しく建設することになりました。

■新しい施設の概要

新しい施設は、市場施設のさらに海側の中央埠頭に建設されます。

	新しい施設	今の施設
建設費	3億3,144万4千円	2,903万円
	国 1億5,340万円	国 870万9千円
	町 7,670万円	道 580万6千円
	漁協 1億124万4千円	町 145万円
		漁協 1,306万5千円
建設年度	平成26年度	昭和39年度
構造	鉄骨造・3階建て	鉄筋コンクリート・3階建て
床面積	345.6㎡	823㎡
能力	製氷 25t/日	製氷 18t/日
	貯氷 50t	貯氷 870t
その他	無人化 板氷	有人(2名常駐) 角氷

■施設整備による効果

水の供給が自動化されることで、積み出し待機時間の削減が図られます。また、角氷から板氷にすることで施水時間（箱詰め時の水慣らし作業）の効率が図られるとともに魚体に傷が付きにくくなり価格の向上につながります。このほか、氷の砕氷サイズが細かくなることから、十分な施氷が可能となり、これまで以上の鮮度保持につながるなどの効果が見込まれます。

■(株)福津組が建設

建物部分は(株)福津組、製氷設備は

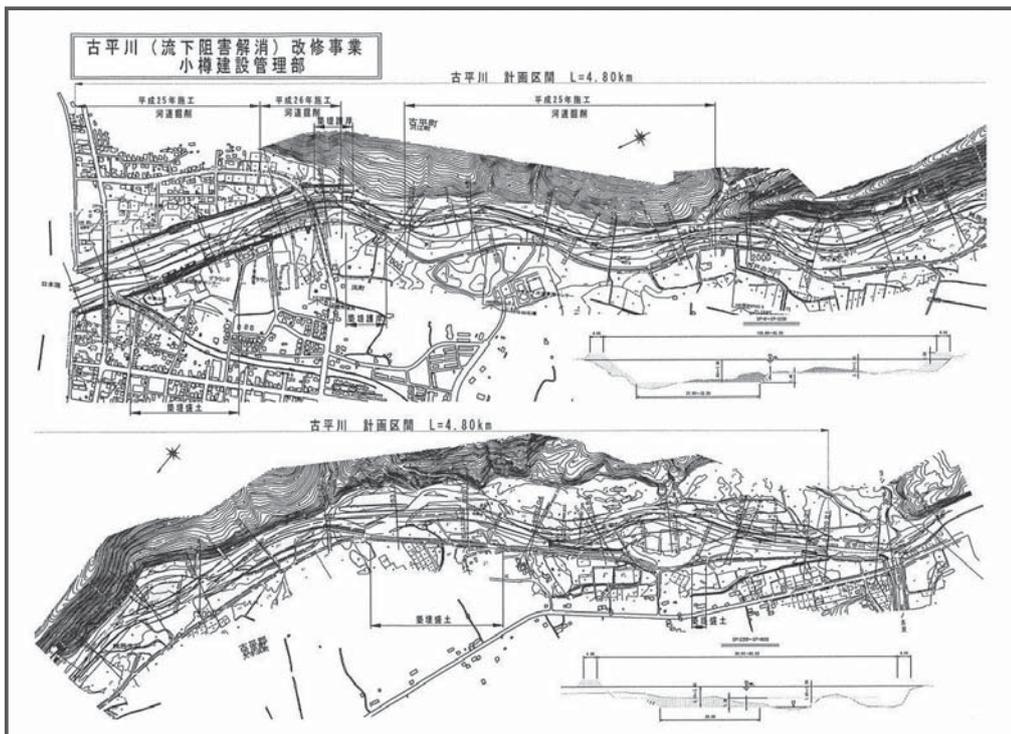
千葉県(株)タガワと平成26年6月30日に契約しています。

■古平川改修事業

現場視察では、後志総合振興局小樽建設管理部余市出張所（旧小樽土木現業所余市出張所）の樋口所長より、北海道が行っている古平川流下阻害解消改修事業について説明がありました。



工事は平成24～31年度までの8年間で、河口から頭首工までの4・8kmの区



間で中州や体積土砂の除去、護岸工事など行われます。総工費は約9億円にもなります。今年にはサケの遡上が終わる10月頃から、古平中学校体育館から古平大橋の区間で堆積土砂の除去が行われる予定です。

第2回定例会 行政報告（抜粋）

6月19日に開会した第2回定例会で町長が「行政報告」、教育長が「教育行政報告を行いました。」

総務企画関係

■防災無線放送は当面現状どおり
時報や定時放送の内容については、町広報誌「街のこえ」での意見の内容が千差万別であったことから当面は現状どおりの内容で放送します。

■パスポート交付申請等は余市町で
昨年、小樽市が道から権限移譲を受けたことにより、古平町の町民は札幌市パスポートセンターか倶知安町の後志総合振興局で交付申請等を行わなければなくなりました。このようなことから、余市町で交付申請等ができるよう協議を進めています。

事務用パソコンの入替え

現在使用しているウィンドウズXPのパソコンをセキュリティ強化のため入れ替えるほか、電算室で設置するホストサーバーで一元管理する方式を導入します。

平成25年度は16町内会が利用

地域コミュニティの活性化を目的に平成24年度から対象事業を拡大し

た「町おこし振興事業補助金」については今年度も実施します。

税財政関係

■1億3141万1千円の黒字
5月31日をもって出納整理期間が終了し、平成25年度の各会計決算が確定しました。（表参照）

表 平成25年度各会計決算状況 単位：千円

区分	歳入 決算額 A	歳出 決算額 B	歳入歳出 差引額 A-B=C	繰越 明許費 繰越額 D	実質収支 C-D
一般会計	4,156,986	4,031,811	125,175	11,103	114,072
特別会計	国民健康保険事業	236,081	236,081	0	0
	後期高齢者医療	59,641	59,588	53	53
	簡易水道事業	183,557	183,557	0	0
	公共下水道事業	258,311	258,311	0	0
	介護保険サービス事業	54,464	37,178	17,286	17,286
合計	4,949,040	4,806,526	142,514	11,103	131,411

民生関係

■戸籍事務電算化作業に着手

4月14日に法務省の許可を受けたシステムを有する業者と業務委託契約を締結し、平成27年3月の稼働に向け作業を進めているところです。

■臨時給付金7月から申請受付開始

臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の申請受付を古平町では7月1日から3か月間実施します。第1回目の支給は7月31日を予定しています。

■ごみ焼却は前年比1・8%減

北しりべし廃棄物処理広域連合における平成25年度のごみ焼却状況は6市町村の総量が4万2636トで、うち古平町は824トで全体の1・93%でした。ごみの量は直接広域連合の負担金に反映されるため今後も減量化に向けた取り組みを考えていきます。

■メタボ全国水準を上回る

5月に行われた春の住民健診の結果では、受診者数は前年同期と比べて7人少ない133人で、基本・特定健診の結果で異常なしは2・3%と相変わらず低い状態でした。メタボの状況は、該当者は女性、予備群は男女どちらも全国水準を上回っています。

産業関係

■作物、天候に恵まれ生育順調

5月は天候に恵まれ、作物の生育状況は全体として昨年より10日程早まっています。水稲の作付けも昨年より10日程早く始まり6月10日に終わりました。イチゴの出荷も順調です。

■林道整備事業を実施

林業専用道鼻垂石線の開設事業、林道チヨペタン線の法面保全工事を実施します。

■平成25年度水揚げ

数量では対前年比197ト増の4007ト、金額では2000万円減の12億3600万円でした。要因はニシンが豊漁となったもののホッケやタラの水揚げ金額が減少したことによるものです。

■プレミアム商品券5000組発行

がんばろう！ふるびら特別対策事業の一環として、発行枚数を5000組、発行時期を5月と10月の2回に拡大します。

■温泉・旅行村・パークゴルフ場

温泉「しおかぜ」は、平成25年度は利用者の減少に歯止めがかかりました。今年度もしおかぜ祭りを開催するなど入浴客の増加を図ります。家族旅行村は、5月1日にオープンし10月上旬頃までの営業を予定しております。

あいらんど広場パークゴルフ場は、5月3日からオープンしましたが、残雪の影響で予定よりも遅いオープンとなりました。

建設水道関係

■国の実施する主な工事

国道5号の新忍路トンネル掘削工事は平成29年2月に完成予定です。

国道229号梅川登坂車線整備工事は中央分離帯の工事を含め平成26年度中に完成予定です。

■道の実施する主な工事

古平川の古平大橋から古平中学校体育館までの区間の体積土砂を掘削予定です。

丸山川砂防工事は昨年に引き続き1号えん堤の左岸部を施工する予定です。

■除雪車の購入

ロータリー除雪車1台とシャッター付マルチプラウ1機を購入します。

■住宅改善・解体工事

中央団地、栄団地の屋根や内窓の改修工事を平成26年から平成30年で5年間かけて実施します。

空き家となっている清丘団地3棟6戸を解体します。

平成27年度建設に向け清川団地の基本・実施設計を行います。

教育行政報告(抜粋)

学校教育関係

■小学生96人、中学生61人

4月7日、小・中学校の入学式が行われ、平成26年度の教育活動がスタートしました。(表参照) 学習面において理解が不十分な児童生徒に対する個別指導を充実させるため、特別支援員3人を配置しています。

表 平成26年度児童・生徒数 単位: 人

古平小学校				古平中学校			
学年	男子	女子	計	学年	男子	女子	計
1年	7	9	16	1年	8	11	19
2年	5	7	12	2年	7	10	17
3年	12	9	21	3年	11	14	25
4年	3	9	12				
5年	6	9	15				
6年	11	6	17				
あすなろ		1	1				
つくし	1	1	2				
計	45	51	96	計	26	35	61

■全国学力学習状況調査

4月22日、小学6年生と中学3年

■放課後ふるびら塾

児童の学習習慣の定着や基礎学力の向上を目的に実施している放課後ふるびら塾は今年度35人の登録がありました。毎週木曜日の午後から3人のボランティアの方が講師として指導を行っています。

■野球少年団19名で活動開始

古平野球スポーツ少年団の結団式が4月19日に行われ、19人(古平町12人、積丹町7人)の選手が加入しました。全道大会出場を目指し練習を重ねています。

■体育連盟に新たな団体が加盟

5月28日、古平町体育連盟評議員会が開催され、「古平ラウンド・ワン愛好会」が新たに加盟を承認され、加盟団体は9団体となりました。

■6月1日プールオープン

6月1日、海洋センターのプールがオープンしました。オープン初日は寒かったせいもあり例年より少ない38人の方が利用していました。9月30日まで営業予定です。

■10月13日ロードレース大会

毎年、体育の日に実施しているロードレース大会の第1回目の実行委員会が6月13日に開催され、大会役員や組織体制が決まりました。大会の成功に向けて準備を進めていきます。

生涯学習関係

■わんぱく王国・たけなわ学級

少年少女わんぱく王国47人(小学3年生から6年生)とたけなわ学級37人(65歳以上)の登録者で4月29日、合同の開講式を行いました。今年度はそれぞれ10回程度の事業を開催予定です。

生を対象とした全国学力学習状況調査を実施しました。小学校17人、中学校25人が国語、算数・数学を受験しました。結果は9月中旬頃に発表予定です。

■運動会・体育大会

5月24日、小学校で運動会が行われ、児童たちは全力で徒競争や遊戯に挑戦していました。

6月1日、中学校で体育大会が行われ、午前中に行われた個人種目では多くの新記録が生まれました。

■給食は値上げせずに実施

消費税の増税がありました。今年度は値段の張る加工品・既製品を控えて低価格で行うよう努力し、値上げせずに実施します。

第2回定例会で審議された案件

6月19日の第2回定例会では、次の案件が審議されました。

〔議案第26号〕 〈原案可決〉

平成26年度古平町一般会計補正予算(第3号)

現行予算に12億61万5千円を追加し予算総額を32億9093万4千円とするものです。主な内容はがんばろう!ふるびら特別対策事業費等を増額補正するものです。

〔議案第27号〕 〈原案可決〉

平成26年度古平町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

現行予算に714万2千円を追加し、予算総額を1億7814万2千円とするものです。主な内容は浄水場の屋根を修繕するための改修費を増額補正するものです。

〔議案第28号〕 〈原案可決〉

平成26年度古平町介護保険サービス事業特別会計補正予算(第1号)

現行予算に322万9千円を追加し、予算総額を4992万9千円とするものです。職員の異動に伴う人件費を増額補正するものです。

〔議案第29号〕 〈原案可決〉

古平町税条例等の一部を改正する条例案

地方税法等の一部を改正する法律に基づき、法人税割税率や軽自動車

税税率の見直しなどに伴う改正です。

〔議案第30号〕 〈原案可決〉

古平町都市計画税条例の一部を改正する条例案

地方税法等の改正により、引用している本条例の条項整理をするものです。

〔議案第31号〕 〈原案可決〉

古平町過疎地域における固定資産税及び都市計画税の課税の特例に関する条例案

がんばろう!ふるびら特別対策事業の企業立地・起業支援事業に基づき、新規起業家に対する固定資産税、都市計画税の課税免除をするために必要な事項を条例で定めるものです。

〔議案第32号〕 〈原案可決〉

古平町高齢者総合支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案

古平町高齢者総合支援センター生活支援ハウスの利用者負担金の額を見直す改正です。

〔議案第33号〕 〈原案可決〉

古平町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

地方税法施行令の一部を改正する政令に基づき、課税限度額の引上げ、減額措置に係る軽減判定所得の算定方法の見直しなどに伴う改正です。

〔議案第34号〕 〈原案可決〉

事務用パソコン備品の取得について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に基づき、議会の議決を求めるものです。

〔議案第35号〕 〈原案可決〉

除雪用建設機械の取得について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に基づき、議会の議決を求めるものです。

〔議案第36号〕 〈原案可決〉

余市町と古平町の旅券交付申請及び交付に関する事務の委託について

古平町の旅券交付申請及び交付に関する事務を余市町に委託することについて、地方自治法第252条の2第3項に基づき、議会の議決を求めるものです。

〔議案第37号〕 〈原案可決〉

北海道市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約について

古平町も加入している右の組合の構成団体に脱退等があり、規約を変更するため、地方自治法第290条に基づき、構成団体の議会の議決を求めるものです。

〔報告第1号〕 〈報告承認〉

繰越明許費繰越計算書について

平成25年度に完了しなかった事業について、平成26年度に繰越したことを議会へ報告するものです。

〔同意第1号〕 〈報告承認〉

古平町固定資産評価審査委員会委員の選任について

固定資産評価審査委員会委員として堀江昭夫氏を選任するために地方税法第423条第3項に基づき、議会の同意を求めるものです。

〔推薦第1号〕 〈推薦承認〉

古平町農業委員会委員の推薦について
古平町農業委員会委員として議会推薦の農業委員1人とし堀清氏を推薦するために、議会で決定するものです。

自治功労賞 受賞

長年、議会議員として地方自治の振興や発展に多大な貢献をされた功績が認められ、逢見輝績議長(議長として7年以上在職)と岩間修身議員(議員として15年以上在職)の2名が、北海道町村議会議長会会長より自治功労賞が授与されました。表彰状は6月19日開会の第2回定例会の際に、伝達されました。



上段 逢見議長



下段 岩間議員

まちづくり アンケート調査を 実施します

現在、役場では平成23年3月に策定した「第5次古平町総合計画（平成23年～平成32年）」を指針としてまちづくりを進めています。

この計画のうち主要施策を定めた「基本計画」は前期5年（平成23～27年度）、後期5年（平成28～32年度）となっており、5年毎に見直すこととなっております。

基本計画の見直しにあたり、第5次古平町総合計画の中間検証をし、町民の皆さんが日頃考えている意見等を反映させるために、皆さんの中から無作為（ランダム）に選んだ1150名の方を対象に「まちづくりアンケート」を実施することとしました。

選ばれた方には、ご自宅にアンケートを送付いたしますのでご協力をお願いします。



◇総合計画とは

古平町の将来像を描き、その実現に向かって町民と町が計画的にまちづくりを進めていくため、まちづくり5大目標と施策項目を示した町の最上位計画です。計画期間は平成23～32年度の10年間です。

◇基本計画とは

総合計画に示したまちの将来像やまちづくり5大目標を実現するための主要施策を明記したものです。計画期間は前期5年（平成23～27年）、後期5年（平成28～32年）です。

◇アンケートの実施方法

①目的

町民の皆さんが現状の古平町に対して、どのような意識を持ち、どう評価しているのか？ また「まち」の将来に対して何を望み、どういう意識を持っているのか？を分析し、後期基本計画にかすため。

②対象者

16歳以上（平成26年4月1日現在）の町民で、無作為に選んだ1150名の方

◇アンケート例

問 あなたは、将来の古平町がどんなまちであってほしいですか？次の中からあなたの考えに近いものを3つまで選んでください。

1. 【生涯学習の盛んな町】教育・文化・スポーツ・芸術の盛んな町
2. 【子どもをはぐくむ町】安心して子どもを産み育てることができる町
3. 【地場産業の振興を図る町】農業・水産業のブランド化を進める町
4. 【観光・商工業が活発な町】多くの人が訪れ、魅力ある働き場所が多い町
5. 【福祉の町】お年寄りや障がいのある方が安心し、誰もが充実した医療が受けられる町
6. 【安全な町】災害に強く、犯罪や事故がない町
7. 【町民との協働による町】地域で助け合う・支えあう町
8. 【環境保全に努める町】豊かな自然を守る町

◇お問い合わせ先

役場 総務課 企画調整係
☎ 42-2181 内線26

児童扶養手当等受けるために 『現況届』を提出してください

毎年8月は、児童扶養手当と特別児童扶養手当の『現況届』を提出する時期です。対象となる方に7月下旬頃、役場から案内を送付しますので忘れずに提出してください。

対象となる方は、ひとり親家庭や障がい有する児童を扶養している家庭です。(ただし所得などで対象外となる場合もあります)

この届を提出しないと手当を受ける資格があっても、手当を受けることができなくなりますのでご注意ください。

◇お問合せ先

児童扶養手当 ☎42-21181

民生課 福祉係 五十嵐・黒川

特別児童扶養手当 ☎42-21182

保健福祉課 障害者支援係 細川・佐々木

北方領土返還へ、 8月は強調月間

北方領土四島返還スローガン
「考えよう みんなで解決
北方領土」

歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島からなる北方四島は我が国固有の領土です。しかし70年近くにわたってソ連・ロシアにより不法占拠されており、その返還は日本国民の悲願です。
国では8月を「北方領土返還運動全国強調月間」、2月7日を「北方領土の日」に指定しています。
北方領土問題を解決するには、国民の一致した力強い世論が必要です。強調月間に併せて北方領土問題に関する行事へ積極的に参加願います。



お子さんに気になる点はありませんか？

9月17・18日に「巡回児童相談」が開催されます

お子さんのより良い成長に役立てていただくため、巡回児童相談を開催します。

巡回児童相談は、北海道中央児童相談所の「児童福祉司」と「児童心理判定員」へ子どもが発達や関わり方に関する相談ができます。

お子さんの成長のことで気になることがありましたらお気軽にご相談ください。

こんな事が気になる

- ◆ことばが気になる
「発音、話し方、吃音、ことばの遅れ、独り言など」
- ◆発育や発達の様子が気になる
「視線が合わない、こだわりが強い、年齢に合った遊びができないなど」
- ◆落ち着きのなさや行動が気になる
「落ち着いて座っていられない、常にそわそわしている、飛び出す、暴力的なところがあるなど」
- ◆他の子とうまく遊べない
「人とのやり取りが苦手、人の輪

に入れないなど」

◆しつけについて困っている

◆学校や幼児センターへいきたがらない

※これら以外にも様々な相談を受け付けています。

巡回児童相談人数

H24	5人
H25	6人

巡回児童相談は申込が必要です

- 実施日 平成26年9月17・18日
- 場所 古平町文化会館
- 申込期間 8月15日(金)まで
- ※右の日時以外でも相談は可能ですので、まずはお問合せください。
- ◇申込み 及び お問合せ
保健福祉課 健康推進係
☎42-21182 (内線11)

ゲームやバーベキューで

留学生と交流



古平国際交流協会 ワールドキャンプ

6月21日、22日の2日間、古平家族旅行村で「ふるびらワールドキャンプ」が開催されました。主催は古平国際交流協会（浅野恵子会長）で、町内などの家族連れ32人と、7カ国の北大留学生10人とその家族合わせて15人が参加し、ゲームやバーベキューをして楽しみました。

同協会は毎年この時期に実施しており、浅野会長は「今日は小さい子どもたくさん参加していますが、ゲームなどをとおして国際的な感覚を養えるいい機会です。皆さん交流を深めて楽しい時間を過ごしてください」とあいさつ。



参加者と留学生は3チームに分かれて、ボールを蹴ってゴール数を競うゲームやランタン作り、バーベキューで打ち解けました。22日は歌葉海岸で磯遊びを楽しみました。

参加者のアーネスト・チェンさん（アメリカ出身）は「古平に来るのは今回で3回目。今年も来てとてもうれしい。古平はみんな優しいし、海の幸が美味しい特別なところ」と話してくれました。



小学校裏にエゾヤマザクラ植樹

古平小学校児童が桜の苗木を植樹

6月24日、古平小学校で、桜の苗木の植樹を行いました。3年前に新校舎を建てる際に木を伐採した裏山を、森の広場として環境整備しようと、教育委員会が主催。

教育委員会成田昭彦教育長が「春は桜、秋にはナナカマドやもみじを学校から見えるように植樹をして、小学校を卒業しても思いだしてもらえそうな広場にしたいと思います」とあいさつ。



ようてい森林組合北後志事業所的小林裕幸森林整備係長に苗木の植え方を教わりながら全校児童96名が22本のエゾヤマザクラの苗木を植えました。

児童会長の6年生、八幡花里さんは「今日は植樹の仕方を教えてくれてありがとうございます。これからみんなで大切に育てていきたいと思います」とお礼の言葉を述べました。



6/12(木)・19(木)・20(金)

「気軽にスポーツを楽しむ」～ソフトバレー・バドミントン大会



6月12・19日の両日で第19回B&G海洋センター長杯ソフトバレーボール大会が、6月20日に第17回同センター長杯バドミントン大会が行われました。

各優勝チームは次のとおりです。

【ソフトバレー ミックスの部】

チーム FB149 (佐藤翔太さん、茂木智幸さん、細川文佳さん、八幡篤実さん)

【ソフトバレー レディースの部】

チーム FB149 (細川文佳さん、本間亜希さん、由野真紀さん、八幡篤実さん)

【バドミントン 男子ダブルスの部】

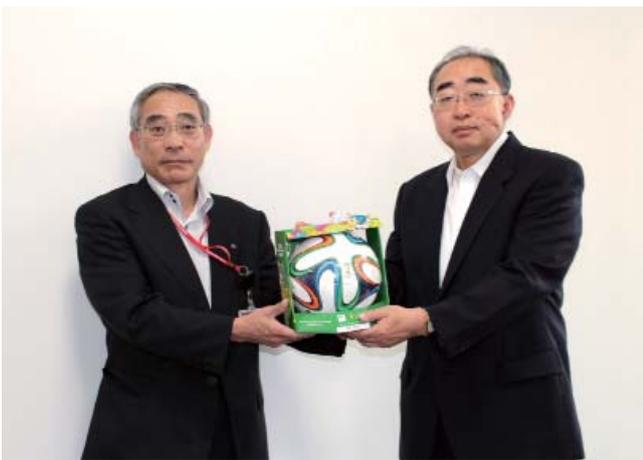
小澤浩二さん・八幡典子さんペア

【バドミントン 女子ダブルスの部】

田中和江さん・梅内恵子さんペア

6/27(金)

「小学校へサッカーボール贈呈」～古平郵便局



6月27日、古平郵便局白川浩一局長がサッカーワールドカップで使用されている公式試合球のレプリカを古平小学校へ贈呈しました。

ワールドカップを身近に感じ、サッカーに親しんでほしいとゆうちよ銀行から全国の小学校へ贈呈されており、前回のワールドカップに引き続き2回目の贈呈となります。

古平小学校野島校長は「ワールドカップ開催中は玄関ホールに飾り、子どもたちや小学校を訪れた人が近くで見られるようにしたい」と話していました。

6/27(金)

「サンドイッチ作りに挑戦」～きりんサークル



6月27日、子育て支援センターできりんサークルが開催され18名の親子が参加しました。

きりんサークルは、3歳児のお母さんたちが作るサークルで、毎回、お母さんたちがやりたいことや、子どもたちにさせたいことなどを担当保育士と話し合って決めています。

今回は、幼児センターの周りを散歩し、子どもたちと一緒にサンドイッチを作りました。散歩では道端の草や昆虫を観察したり、サンドイッチ作りではお母さんの手を借りながら子どもたちも包丁を使って野菜切ったりしていました。

サークルの最後にはサンドイッチを食べながら同年齢の子どもを持つ親同士、子ども同士で交流を深めていきました。

6/30 (月)

「手作りのおもちゃを赤ちゃんに」～バンビの会

今年度0歳の子どもが同級生となる父・母親、赤ちゃんが交流をするバンビの会が6月30日、子育て支援センターで開催され、2組の親子と10月に出産予定の母親が参加しました。

講師は余市でベビーマッサージ教室を開いている方で、赤ちゃんのおもちゃづくりとファーストサインについて学びました。

ファーストサインとは言葉で意思表示できない赤ちゃんの手の動きや表情などを使ってお互いの気持ちを表現し合うコミュニケーションです。講師は「目を見る、声に抑揚をつける、表情に喜怒哀楽をはっきりつけることが大切です。」と説明していました。

6月に生まれたばかりの赤ちゃんに参加した渡部友紀奈さん(御崎町)は「楽しかったし、ためになった。もう少し大きくなったら今日作ったおもちゃで遊ばたい」と話してくれました。



7/2 (水)

「小物作りで認知症予防」～西部お達者クラブ

7月2日、西部集会所で高齢者の介護予防と閉じこもり防止を目的とした「西部お達者クラブ」が行われました。

西部地区は毎月開催しており、今回は9名が参加して、手先や頭脳を使うことで脳の活性化につながり認知症予防にもなるということから、ちりめん素材の小物作りに取り組みました。作業中は笑顔でとても楽しい雰囲気の中、作り方を相談したり完成品を見せ合ったりしていました。

小物作りが終わった後には、細かい作業で固まった身体をほぐすため簡単な体操を行いました。

参加者の高橋タズ子さん(本町)は「ふだん家ではこういうものを作ったりしないので楽しかった。」と話してくれました。



7/8 (火)

「高齢者の犯罪被害を防ぐ」～沖お達者クラブ

高齢者の介護予防と閉じこもり防止を目的とした「沖お達者クラブ」が7月8日、沖町住民センターで行われました。

沖地区は4月から12月まで9回開催予定で、今回は余市警察署古平駐在所遠藤所長を講師に、4名の参加者が高齢者を狙った悪質商法や詐欺などの対処法について学びました。

古平町で起きている犯罪の状況や「オレオレ詐欺」、「押し売り・押し買い」などの「特殊詐欺」について実際にあった話などを交えて対処法などを分かりやすく教えてくれました。遠藤所長は「こうしてみんなでいる時は、引っこからないと皆さん言いますが、家で独りぼっちになった時には話し相手が欲しくなりつついっいつい騙されてしまうものです。気を付けましょう」と呼びかけていました。



余市町でパスポート申請ができます！

10月1日（水）から余市町役場でパスポートの申請と交付が受けられます。

現在この事務は北海道（倶知安町の後志総合振興局）が行っておりませんが、申請交付事務の利便性を図るため、北海道から古平町がこの事務の権限を受けて実施します。

しかし、古平町ではパスポート申請・交付の年間件数が極めて少ないため、古平町単独での事務は困難なことから、余市町にこの事務を行ってもらうことになりました。

10月1日からは、申請に必要な本籍地で発行する戸籍謄（抄）本と顔写真・本人確認書類等を持参して、余市町役場民生部民生福祉課でパスポート申請が可能になります。また、この申請後に交付されるパスポートも余市町役場同課で受け取り可能です。

次回9月号で、申請に必要な書類などを詳しくお知らせします。

◇お問合せ先

役場 総務課 総務係
☎ 42-2181

国や道などからのお知らせ

【北海道苦情審査委員制度】

北海道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員制度」です。皆さんに代わって「苦情審査委員」が中立的な立場で、道の機関に対し必要な審査等を行います。審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。審査結果までは、おおよそ2か月です。

○申立窓口 道庁の『道政相談センター』または後志総合振興局の『道政相談室』

※苦情申立書の付いたリーフレットを用意しています。

※ホームページからでも申立書をダウンロードできます。

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/dsc/kuiyou.htm

○申立方法 「苦情申立書」に苦情等を記載し、郵送、ファックス、メールで

◇お問合せ先

・北海道総合政策部知事室道政相談センター
〒060-8588
札幌市中央区北3条西6丁目
TEL 011-204-5523
内線 21-706
FAX 011-241-8181

メール kujou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp

aido.lg.jp

・後志総合振興局 地域政策部

道政相談室

【警察官募集！正義を仕事にしませんか？】

平成26年度北海道警察官採用試験（第2回）を実施します。

○受付期間

8月12日（火）～8月27日（水）

（電子申請は8月22日まで）

○試験日程

第1次試験 9月21日（日）

（合格発表予定日 10月3日（金））

○採用予定人員

男性A区分 70名

男性B区分 135名

女性A区分 15名

女性B区分 35名

○受験資格

・学歴

A区分 学校教育法による大学を卒業した者

B区分 A区分以外の者

・年齢

昭和57年4月2日から平成9年4月1日までに生れた者

○採用予定 平成27年4月以降

◇お問い合わせ先

余市警察署 ☎ 22-0110

【各種自衛官等の募集】

○自衛官候補生・一般曹候補生・航空学生・防衛大学校学生・防衛医科大学校医学科学生・防衛医科大 学校看護学科学科学生等を募集します。

◇お問合せ先

自衛隊札幌地方協力本部 小樽地域事務所（小樽市稲穂2-22-4 樽石ビル2F）
☎ 0134-22-5521

【建設業退職金共済制度】

建設業退職金共済制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。この制度は事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建設共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

○加入できる事業主

建設業を営む方

○対象となる労働者

建設業の現場で働く人

○掛金 月額310円

◇お問合せ先

建設共北海道支部
☎ 011-261-6186

子育て支援センター「行事の広場」とは…

子育て支援センターでは、毎月、その月に誕生した子どもの誕生会や季節に合わせた行事を行う「行事の広場」を開いています。

この広場は、町内に住む新生児から小学校入学前までの親子を対象として、季節感のある行事を行い、楽しみながら伝統行事を学び、親や友達などと集団で過ごすことでコミュニケーション能力を高めることを目的に行っています。

時間は午前10時～午前11時30分で「誕生会」「こどもの日の会」「遠足」「クリスマス会」などを開催し、紙



こどもの日の会



えんそく

芝居や絵本などで行事の簡単な由来や意味を知り、親子でこいのぼりなどの製作、その行事にあった歌を歌ったりして行事の雰囲気を楽しんでいます。

昨年は年21回開催され、延べ783人（親323人、子ども460人）が利用しました。

是非、子育て支援センターを利用して親子の愛情を深めてください。

◇お問い合わせ

子育て支援センター 本間
☎42-4151

どこかで カフェ dokoka de cafe オープン

ふるびら和みがコミュニティカフェを開きました



介護サービス事業所を運営しているふるびら和みが、事務所を開放してコミュニティカフェを開いています。

コミュニティカフェとは地域の居場所という意味で、人と人とのつながりをつくることを目的とする場所です。

6月18日にオープンし、下記のとおり週2回開いています。

ふるびら和み本間利和子代表理事は「皆さんに気軽に来ていただき、お茶を飲みながらお喋りをして、人と人とのつながりを広げていけるような場所になればいいと思います」と話してくれました。

8月2日（土）には昭和の歌リサィタルも開催予定です。

誰でも利用できますので散歩の際など気軽にお立ち寄りください。

★開催日 毎週 水・土曜日

★時間 午後1時～3時

★場所 ふるびら和み事務所

★利用料 1回100円

※飲物のみの提供で、お菓子の持ち込みは自由です。

◇お問い合わせ先

一般社団法人ふるびら和み
☎41-2077



柔道少年団



現在、活動している団員は4名で、新しい仲間を募集しています。

【柔道少年団 団員】



毎週火・金曜日、武道館で柔道少年団が練習を行っています。小学生の団員は9月に行われる後志少年柔道大会に向けてそれぞれの技に磨きをかけることに励んでいます。中体連が終わった中学3年生の斉藤凌くんは「中学校卒業までに黒帯をとれるように頑張っている」と話してくれました。

練習では指導者を含めた5人で打ち込みや乱取り稽古などに真剣に取り組んでいました。

主将の田口澗くんは「団員の人数は少ないけど強い気持ちで練習して、次の大会では思いつきり頑張りたい」と話してくれました。



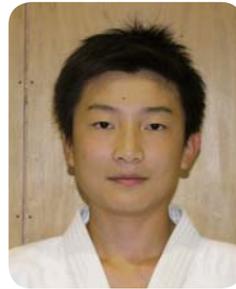
山田 将矢
(小学6年)



金子 佳剛
(小学6年)



主将 田口 澗
(小学6年)



斉藤 凌
(中学3年)

野球少年団 惜しくも2回戦敗退

第21回浅井えり子旗兼 第27回会長旗争奪少年軟式野球大会

7月6日、第21回浅井えり子旗兼第27回会長旗争奪少年軟式野球大会が開催されました。

この大会は札幌はまなす少年軟式野球協会の主催で、後志管内市町村と札幌市から25チームが参加し、開会式と1回戦が古平町内の会場で行われ、2回戦以降は札幌市の会場で行われ、7月21日まで行われます。

開会式で古平野球スポーツ少年団の主将小林颯くんが選手宣誓をして大会がスタートしました。



古平野球スポーツ少年団は1回戦、札幌市の北白石ワイルドナインに9対1で圧勝。2回戦は小樽市のオール手宮サンライズに6対7で惜しくも負けてしまいました。



大会に併せて魚釣り体験や交流会なども開かれ、7チーム200名の児童と保護者が参加して、家族旅行村でのバーベキューや古平漁港での魚釣りを楽しみ交流を深めました。

ふるびら元気っ子

町内に住む満1歳になる子どもを紹介し
ます。
今月号は7月に誕生日を迎えた
子どもたちです。



ひなた
徳田 陽向 ちゃん
7月29日生
保護者 理沙さん
(旭町)
(理沙さんより)
優しい元気な子に育って
ほしい



れお
三上 玲夢 ちゃん
7月25日生
保護者 健一さん
美代子さん
(清住)
(健一さんより)
元気で優しい子に育って
ほしい

大橋喜次さんに感謝状

長年、北方領土返還協力員として活躍されている大橋喜次さん（旭町）が、6月30日、俱知安町のホテル第一会館で開催された市町村北方領土事務担当者・北方領土返還協力員合同会議において、北方領土復帰期成同盟後志地方支部藤田清司支部長より感謝状と記念品が伝達されました。



北方領土返還運動や啓発・宣伝活動に尽力されてきました。

ALT ハリス・リチャードさん離任



平成23年8月から、外国語指導助手（ALT）として小・中学校で英語の指導をしていた、ハリス・リチャードさんが3年間の任期を終えてカナダへ帰ることになりました。

古平で過ごした3年間は、皆さんに親切にしてください、とても充実した日々を送ることができました。小中学校で生徒達とすばらしい日々を過ごすことができ、良い思い出になりました。また、ロードレースや、ワールドキャンプ、天狗祭りなどの様々なイベントに参加できたことも思い出です。

古平は私にとって特別な町です。古平での思い出は一生私の心に残るでしょう。3年間お世話になりました。本当にありがとうございました。

★リチャードさんからのメッセージ

古平町農業委員会委員改選



平成26年7月6日執行の古平町農業委員会委員選挙及び議会の推薦などにより次の方々が農業委員に就任しました。

- | | |
|------------------|--------------|
| 任期 3年間 | 平成26年7月20日から |
| 平成29年7月19日まで | |
| 瀧野 友和 (再任) | |
| 久米田 彦二 (再任) | |
| 池田 範彦 (再任) | |
| 柴田 逸昭 (再任) | |
| 澤口 良介 (再任) | |
| 土岐 篤子 (再任) | |
| 議会の推薦によるもの | |
| 堀 清 (再任) | |
| 後志農業共済組合の推薦によるもの | |
| 上野 裕揮 (再任) | |

いきいき・ほのぼの文芸

古平町岬短歌会

独活つおも来年おもひ五本中三本採りて後はのこせり
 可憐なるしだれ桜の花姿そつと揺らすも初夏の風
 あしたよりキッチンに立つ楽しきよお料理こそが元気となりぬ
 立ち寄りし元の住まひの裏畑に春葱そよぐわが植えしまま
 鯉のほりすくなくなりしこの五月子供らの声聞く事もなく
 暑からず寒からず心地好き目覚午前四時半水無月明け初む

泉 清三
 金子 寿子
 坂本 信子
 鈴木 時子
 田中 香苗
 寺田 カツ子



古平俳句会

灯台のへぞ菅草の道しるべ
 海鳥の啼かず飛ばすの暑さかな
 渡辺 嘉之

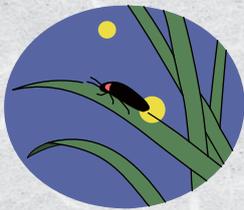
苔の花咲いて夕風立ち初めぬ
 古里は浜風強し青芦
 山口 悦子

せせらぎに足を遊ばす夏山家
 紫陽花の穂なないろに雨の中
 高橋 重子

蝸牛速き遅きに違いなく
 暗闇を引立てて飛び強かな
 山口 哲

顔みればすくに零るる書きこと
 網戸してこころともなき夕かな
 室谷 弘子

境内の静寂が好き夏木立
 見送りの人が気になる夏手毬
 仲谷 比呂子



8月の休日当番病院

- ◆8月3日(日) よいち整形外科クリニック (☎48-5000)
 - ◆8月10日(日) よいちクリニック (☎21-4570)
 - ◆8月15日(金) 脳神経外科よいち港南クリニック (☎21-5566)
 - ◆8月17日(日) わたなべ内科医院 (☎22-3989)
 - ◆8月24日(日) 北郷耳鼻咽喉科医院 (☎23-5533)
 - ◆8月31日(日) 佐野内科クリニック (☎22-7001)
- ※当番医の診療時間は9時〜17時まで
 ※夜間については余市協会病院で急患に限り診療しております。
- 診療時間 午後6時〜翌日午前7時
 診療科目 内科、小児科、外科、整形外科



ご寄付いただき誠にありがとうございました(敬称略)
 ◎現金
 50,000円
 小田嶋 潔
 (神奈川県横浜市)
 100,000円
 中野陽子(清住)

おたんじょうおめでとう

氏名 生年月日 保護者 町内
 上口 萌愛ちゃん 6・13 忍さん 丸山町

ご冥福をお祈りいたします

氏名 年齢 死去月日 町内
 前川 吉男さん 93歳 6・13 旭町
 小田嶋道夫さん 90歳 6・24 栄町

町の人口と世帯数

	前月比
人口	3,441人 (-6)
男	1,619人 (-4)
女	1,822人 (-2)
世帯数	1,855世帯 (-2)
外国人	41人 (18)
男	2人 (0)
女	39人 (18)

(平成26年6月末日現在住民基本台帳人口)

